

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年11月7日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県立美術館副館長 滝 正晴

2 担当部局

〒422-8002 静岡県静岡市駿河区谷田53-2

静岡県立美術館企画総務課

電話番号 054-263-5755

FAX番号 054-263-5767

メールアドレス soumuPMA-shizuoka@pref.shizuoka.lg.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第3号

(2) 業務名

「中村宏展 アナクロニズム（時代錯誤）のその先へ」に係る輸送・展示撤収等業務

(3) 業務場所

静岡県立美術館他

(4) 業務概要

静岡県立美術館で令和8年1月20日から令和8年3月15日まで開催する展覧会「中村宏展 アナクロニズム（時代錯誤）のその先へ」開催のために借用する作品の集荷、保険への加入、展示及び返却

(5) 業務期間

契約締結日から令和8年3月30日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、物品購入等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」とい

う。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(5) 静岡県における一般業務委託競争入札参加者名簿のうち、「運送」を主登録営業種目としている者であること。

(6) 公益財団法人日本博物館協会が実施する「美術品梱包輸送技能取得士2級以上」の有資格者を各作業日に1名以上配することができる者であること。

(7) 国立美術館又は当館で過去5年以内に開催した展覧会において、美術品等輸送業務の実績があること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年11月17日(月)までの日の午前9時00分から午後5時00分までとする。

(2) 配布場所

上記2及び申請書類等ダウンロードサービス(静岡県公式ホームページ)

<https://www.pref.shizuoka.jp/1066349/1066354/1067827/index.html>

(3) 配布方法

原則、無料で配布する。ただし、郵送を希望した場合の送料は希望者負担とする。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により、入札参加資格確認申請書等を令和7年11月17日(月)午後5時00分までに担当部局へ提出し、上記4の資格を有することの確認を受けなければならない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年12月1日(月)午後2時00分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市駿河区谷田53-2

静岡県立美術館会議室

(3) 入札方法

ア 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ 総価による。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち、保険料を除いた金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額。以下「加算金額」という。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、加算金額を減額した額を入札書に記載すること。

- (4) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

- (6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

- (8) 契約書作成の要否
要

8 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県立美術館企画総務課とする。
- (3) 詳細は入札説明書による。